

## ワーキンググループA 評価コメント

### 事業番号A-2 地域ICT利活用広域連携事業

#### 評価者のコメント

---

- 「安全・安心i-City推進事業」と実質的に同じ事業である。ただちに廃止すべし。
- 広域連携を新たに要件に加えているが、従前の地域ICT利活用モデル構築事業の成果を標準化すれば足りる。
- 事業内容としても情報通信よりも、むしろ厚労省なり利用事業を所管する省庁が取り組むべき。
- 理念は立派であるが、具体的な施策としての有効性が認められない。
- 地域ICT利活用モデル構築事業の検証をまず実施したうえで、次のステップに進むべきである。
- 事業選定の戦略性がない。
- まずは旧事業の効果検証が先である。標準仕様書を作ることも、これまでの事業実績の成果をまとめることにより可能。この事業は廃止し、最大1億円程度で検証と標準仕様書を作る事業とすべき。
- 検証を仕様書作りのために事業を委託する必要はない。
- 現時点の効果検証は極めて甘く、国がモデル事業として続ける必要がない。
- すでに19-21年度のモデル構築事業の成果があるので、それを各地域に配信すればよいのであって、新たに予算を取って事業をする必要はない。
- モデル事業を普及していくためには、それぞれの分野で制度構築をはかっていく段階に進むべき。
- 厚生労働省や経済産業省等ときちんと連携して二重行政にならないよう予算を効率的に執行できるようにすべき。そのために、この事業は一旦予算計上を見送って発展的解消を行う。
- 個々の案件について重要なものもあるが、目的が明確でない。
- 個々の採用事業の中には有意義なものもあるが、事業目的とのつながりが弱い。総務省が担うべき分野と、各省がICTを利用する見地で担うべき分野と、もっと明確にすべき。
- 地域ICT利活用の推進は重要と考えるが、手法について利活用を推進するという本来の目的から考えるべき。
- 仕分けの結果を受け”予算計上を見送り”とあるのに、ほぼ同等の事業を同年度で立ち上げる役所の文化は大いに考え直すべき。ばらまきと言われてもしかたないのでは？
- 私見であるが、国はインフラ整備と仕様等の全般的な事業にもっともっと力を入れるべき(利活用は民間(他省庁・自治体・NPO等含む)主導ですすめられる基盤作りを総務省は行うべき)

- 医療・介護分野等は厚労省が所管すべき。
- 広域連携に関しては、そもそも地方自治体が主体となって進めるべき。
- 民間企業の支援・参入促進に重点化すべきではないか。
- 地域 ICT 利活用モデル構築事業には、無理やり ICT を使おうとしたケースが散見される。
- モデル事業の効果を検証したうえで、広域連携の実証が必要かどうか判断すべき。それまでは予算計上は見送り。
- 総務省(旧郵政省)が取り組むのは、この分野の各省の取組みの後方支援でよい。この事業は民間事業者へのバラまき、と感じられる。

## WGの評価結果

---

### 地域ICT利活用広域連携事業

## 国の事業として廃止

- ① 国の事業として廃止 6名
- ② 来年度の予算計上は見送り 4名
- ③ 予算要求の縮減 2名
  - a.半額 2名
  - b.1/3程度を縮減 0名
  - c.その他 0名
- ④ 予算要求通り 0名

## とりまとめコメント

---

集計結果に基づき、廃止という判定させていただきたい。

その理由はいくつかあり、まず、ICTをどこまで総務省がやるのか。インフラ整備について議論があったが、インフラ整備自体はかなり整ってきている。しかし、その先の利活用においても、たとえば医療・介護分野であれば厚生労働省、あるいは他の分野であれば経済産業省と、役割分担を明確にすべきとの意見が多くあった。次に、多くの評価者が安全・安心 i-City 推進事業と実質的に同じという評価をしている。さらに、すでに実施したモデル事業に関しての検証をしっかりとすべきで、そちらがまず先であるとの意見があった。